

| 平成 30 年度第 1 回「横浜市地域公共交通会議」 | |
|----------------------------|---|
| 日 時 | 平成 30 年 8 月 20 日（月）16 時 00 分～17 時 00 分 |
| 開 催 場 所 | ヨコハマジャストビル 1 号館 8 階 1 号会議室 |
| 開 催 形 態 | 公開（傍聴者 10 人） |
| 議 題 | <p>(1) 二重交通からの提案事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭区コミュニティバス「四季めぐり号」の運行廃止について <p>(2) 横浜市からの情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通サポート事業取組地区の状況について ・横浜市地域公共交通会議運営要綱の改正（平成 30 年 3 月）について |
| 内 容 | <p>(1) 二重交通からの提案事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 旭区コミュニティバス「四季めぐり号」の運行廃止について <p>(事業者) 旭区コミュニティバス「四季めぐり号」の運行廃止について説明。</p> <p>(委員) 一日当たり平均利用者数が二期連続して 100 人を下回ったため廃止について同意したとされているが、現在も一日当たり約 100 人の利用があるとはどういうことか。</p> <p>また、廃止になった後の空白期間はなるべく早い段階での対応が必要ではないか。</p> <p>(事務局) 一日当たり平均利用数は夏場に増加し冬場に減少するため、冬から春先の二期（6 か月間）は 100 人を下回りますが、1 年間では 100 人前後となるということです。ちなみに、最近では 1 月の平均利用者数が 78 人、7 月の平均利用者数が 123 人となっています。</p> <p>(委員) 利用者数が減少した理由は何か。</p> <p>(事務局) 地域の皆さまや区役所からの話などから、高齢者が施設に入るなどによる利用減、若い人が移り住み駅まで徒歩又は自家用車利用等が増えたことによる利用減などが考えられます。</p> <p>(委員) 四季めぐり号が廃止になった後の空白期間はなるべく早い段階での対応が必要ではないか。</p> <p>(事務局) 四季めぐり号の廃止後、空白期間は生じますが、出来る限り早く代替となる移動手段の確保に対応していきたいと考えております。</p> <p>(委員) 今後、高齢者は絶対に増えるので、ルートを変更するなり、伸ばすなりして利用者増を考えられないか。</p> <p>(事務局) これまでもルート変更するなど努力してきましたが、なかなか効果が出ませんでした。今後、新しい事業者が見つければ地域の皆さま、事業者と一緒に検討していきます。</p> |

(2) 横浜市からの情報提供

・資料2 地域交通サポート事業取組地区の状況について

(事務局) 地域交通サポート事業取組地区の状況について説明。

(委員) 実証運行から本格運行に移行した金沢区釜利谷地区は、一日当たり平均利用者数の目標 330 人に対し、257 人の利用とかなり下回っている。運行の見直しなど検討しないのか。

(事務局) 事業者によっては目標人数に達していなくても運行を続けている地区もあります。釜利谷地区では実証運行時に補填を行っています。

(委員) 地域の共助による取組では、収益率はどの程度か？また、何年ほど継続して支援していくのか。

(事務局) 利用者から料金は徴収しておらず、実証運行として市が支援しています。本格運行に向け関係機関とも相談しながら運行の仕組み、経費の捻出等を地域の皆さまと検討しているところです。

(委員) 地域交通サポート事業において、実現後に想定外の事態等に対して、また想定内のことについてもこの会議において継続的に情報共有することが良いのではないかと思う。

(事務局) 本格運行後にも様子を見る必要のある地区については、市が地域に伺い話し合いをさせて頂いています。この会議においてもご報告させていただき、ご意見、アドバイス等を頂き、活かしていきたいと思っています。

・資料3 横浜市地域交通会議運営要綱

(事務局) 「横浜市地域公共交通会議運営要綱の改正について」説明。

以上